



2026 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ラ イ ア イ ズ
代 表 者 代表取締役社長 岩尾 俊兵
(コード 4840 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 COO 兼 CTO 小林 尚生
電 話 0 3 (3 2 2 1) 0 2 1 1

アイコム株式会社との戦略的資本業務提携に基づく 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

本日公表のとおり、当社は、本日開催の取締役会において、アイコム株式会社（本社：大阪市平野区、代表取締役社長：中岡洋詞、東証プライム市場・証券コード 6820、以下「アイコム」といいます。）との間で、株式会社 LIMNO（以下「LIMNO」といいます。）の合併会社化を伴う戦略的資本業務提携を行うことを決定するとともに、かかる資本提携の一環として、アイコムとの間で相互に株式を保有することとし、第三者割当により自己株式の処分を行うこと及びアイコムによる第三者割当に基づき交付される株式の引受けを行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、アイコムとの資本業務提携に関する詳細については、本日付けにて公表した『株式会社トライアイズとアイコム株式会社との株式会社 LIMNO の合併会社化を伴う戦略的資本業務提携に関するお知らせ』（以下「資本業務提携に関するプレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 自己株処分の概要

払込期日	2026 年 11 月 16 日
処分株式数	91,600 株
処分価額	1 株につき 1,080 円
処分価格の総額	98,928,000 円
処分方法（割当先）	第三者割当の方法により、アイコムに対して全株式を割り当てる。

(注) 本自己株処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 自己株処分の目的及び理由

資本業務提携に関するプレスリリースに記載のとおり、当社とアイコムは、戦略的資本業務提携を行うことを決定しており、本自己株処分は、かかる資本業務提携の一環として行われるものです。

当社は、2026 年 3 月から経営体制が一新され、中長期成長「TRIiS 2.0」の下、老舗企業が培ってきた技術、人材及び事業基盤を承継し、最先端の経営科学と情報理工学の活用によって企業価値を高める方針を掲げております。具体的には、投資判断を高度化する「スマートインベストメント」と、承継後の経営改善を支援する「スマートカンパニー化」を一体的に推進しており、かかる方針の一環として、2026 年 9 月 15 日付け『株式会社 LIMNO の株式取得（子会社等の異動を伴う株式取得、特定子会社の異動）及び株式譲渡契約締結に関するお知らせ』にて公表したとおり、2026 年 10 月 1 日付けにて LIMNO の発行済株式の全部を取得し、完全子会社としました。

アイコムは、無線通信分野で培ってきた技術開発力、製品開発力及び国内外の販売網を活用し、新たな製品・事業の創出と事業機会の拡大に取り組んでおります。

そのような中、アイコムは、当初から LIMNO のグループ化を検討しており、当社と競合する立場にありましたが、2026 年 9 月 18 日に両社の経営陣が懇談する中で、LIMNO が有する製造基盤と両社の技術・事業基盤との親和性は高く、3 社の強みを組み合わせることで、新規顧客の開拓や新たな量産案件の獲得を通じた LIMNO の持続的な成長につながるものと考え、両社間で協議を続けた結果、共同して LIMNO を運営することが 3 社にとって有益であると合意いたしました。

LIMNO は、鳥取三洋電機を源流とし、約 60 年にわたり鳥取の地で培われてきた電気機器の企画・開発・調達・製造・品質管理等の機能を有する製造会社ですが、同社の売上高は 2023 年 9 月期 223.31 億円、2024 年 9 月期 205.08 億円、2025 年 9 月期 168.04 億円と 3 事業年度連続で減少しており、両社は、既存の製造技術・量産能力を新たな受注につなげるため、取引先・サプライヤーからの信用力の一層の向上、新規販路の開拓及び安定的な量産案件の獲得が急務であると認識しております。

本提携は、アイコムの無線通信技術、調達・品質管理の知見及び販売網、LIMNO の設計・製造・量産能力並びに当社の経営改善ノウハウ及び顧問・業務提携・事業開発ネットワークを組み合わせ、製品開発、受注開拓及び事業運営の各面から LIMNO の成長を支えることを目的としております。

本提携を通じ、アイコムの無線技術、LIMNO の製造技術及び当社の業務提携・事業開発ネットワークを組み合わせ、ドローン関連部品、通信モジュール及び周辺機器等の量産案件の獲得を目指すとともに、当社の顧問・業務提携ネットワークを活用して、海外生産から国内生産への回帰を検討する美容家電その他電気機器の ODM・OEM・EMS 案件を LIMNO へ誘致するとともに、両社の顧客・販売ネットワークを活用した販路拡大を進めてまいります。

当社とアイコムとが共同で LIMNO を運営し、各社の専門性を活かした事業開発と透明性の高い経営体制の構築を進めることが、LIMNO の取引先・サプライヤーに対する事業継続性への信頼を高め、LIMNO の製造基盤の維持・発展と 3 社の中長期的な企業価値向上を目指すことが有益であると判断し、本提携契約の締結に至りました。

上記のとおり、当社とアイコムは、戦略的資本業務提携を行うことを決定していますが、

LIMNO を合併会社として共同運営することに留まらず、両社の関係を一層強化するための資本提携を行うことにより、LIMNO の取引先・サプライヤーに対する事業継続性への信頼を高め、透明性の高いガバナンスの下で持続的な成長ができると判断し、相互に株式を保有することについても合意いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①調達する資金の総額	②発行諸費用の概算額	③差引手取概算額
98,928,000 円	2,100,000 円	96,828,000 円

(注 1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

(注 2) 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、上場関係諸費用等の合計金額となっております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

調達する資金の具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
アイコムとの資本提携に伴う同社株式の購入資金（払込資金）	96,828,000 円	2026 年 11 月 16 日

(注) 上記の調達資金は、実際に使用されるまで銀行預金にて管理する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

資本業務提携に関するプレスリリースに記載のとおり、当社とアイコムは、戦略的資本業務提携を行うことを決定しており、上記差引手取概算額の全部（96,828,000 円）は、かかるアイコムとの資本提携に伴う同社株式 27,800 株の引受けに伴う払込資金（98,829,000 円）の一部として充当します（不足する差額については手元資金をもって充当します。）。

本提携は、アイコムの無線通信技術、調達・品質管理の知見及び販売網、LIMNO の設計・製造・量産能力並びに当社の経営改善ノウハウ及び顧問・業務提携・事業開発ネットワークを組み合わせ、製品開発、受注開拓及び事業運営の各面から LIMNO の成長を支えることを目的としております。

本提携を通じ、アイコムの無線技術、LIMNO の製造技術及び当社の業務提携・事業開発ネットワークを組み合わせ、ドローン関連部品、通信モジュール及び周辺機器等の量産案件の獲得を目指すとともに、当社の顧問・業務提携ネットワークを活用して、海外生産から国内生産への回帰を検討する美容家電その他電気機器の ODM・OEM・EMS 案件を LIMNO へ誘致するとともに、両社の顧客・販売ネットワークを活用した販路拡大を進めてまいります。

当社とアイコムとが共同で LIMNO を運営し、各社の専門性を活かした事業開発と透明性の高い経営体制の構築を進めることが、LIMNO の取引先・サプライヤーに対する事業継続性への信頼を高め、LIMNO の製造基盤の維持・発展と 3 社の中長期的な企業価値向上を目指すことが有

益であると判断しております。

したがって、上記資本業務提携の一環としての本自己株処分を実施することは、一時的には既存の株主の皆様に対する希薄化を生じさせるものではあるものの、当社の株式価値の向上に寄与するものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠

今般の資金調達に係る処分価額は、取締役会決議日の直前取引日（2026 年 10 月 29 日）の東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として踏まえ、当社とアイコムとの個別の協議・交渉を経たうえで、1,080 円と決定しました。

かかる処分価額は、株式価値を示す客観的な指標である市場価格を基準にしていること、また、算定基礎とした市場価格は、取締役会決議日の直前取引日における終値であり、当社の直近の状況が反映されていると考えられることから、かかる処分価額は、当社の企業価値を適正に反映しているものとして合理的であると判断しております。

参考までに、上記処分価額は、取締役会決議日の直前取引日（2026 年 10 月 29 日）の東京証券取引所における当社株式の終値（1,080 円）と同額、直前取引日までの 1 か月間の終値平均（930.24 円）に対して 16.10 パーセントのプレミアム、3 か月間の終値平均（740.95 円）に対して 45.76 パーセントのプレミアム、6 か月間の終値平均（731.93 円）に対して 47.56 パーセントのプレミアムとなっており、かかる観点からも合理性があるものと考えております。

また、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠した価額であり、資本業務提携の一環として割当予定先が長期保有を目的としていること、当社株式の株価が企業価値を反映していないと判断すべき特段の事情もないことを踏まえ、当社とアイコムとの個別の協議を経て決定したものです。

上記理由により、当該処分価額の算定方法は合理的であり、かつ、特に有利な処分価額には該当しないと判断しております。

なお、上記処分価額について、当社監査等委員である取締役 3 名全員（うち 3 名は社外取締役）から、上記算定根拠による処分価額の決定は適正かつ妥当であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株処分により増加する株式数は合計 91,600 株（議決権数 916 個）であり、2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 9,030,000 株の 1.01 パーセント（2026 年 6 月 30 日時点の総議決権数 84,956 個に対する議決権割合 1.07 パーセント）に相当し、これにより応分の水

準の希薄化が生じることになります。

しかしながら、割当予定先が割当株式を継続的に保有することが予定されており、割当株式が処分されることによる更なる希薄化の可能性は低いこと、また、本自己株処分は、資本業務提携の一環として実施されるものであり、当社とアイコムとの提携関係が強化されることにより、同社との協力関係を盤石にすることを通じて、LIMNO における差別化製品の開発・製造を推進することが期待できることから、今後の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものとして、資金調達の量及び希薄化の規模においても、合理性があるものと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

名 称	アイコム株式会社
本 店 所 在 地	大阪市平野区加美南一丁目 1 番 32 号 (登記上の本店：大阪市平野区加美鞍作一丁目 6 番 19 号)
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中岡 洋詞
事 業 内 容	無線通信機器、ネットワーク機器等の製造、販売
資 本 金	7,081,220,000 円
設 立 年 月 日	1964 年 7 月 16 日
発 行 済 株 式 数	14,850,000 株
決 算 期	3 月末日
大株主及び持株比率 (2026 年 9 月 30 日現在)	井上 徳造 13.80% ギガパレス株式会社 9.91% 公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団 6.73% UH Partners 2 第 3 号投資事業有限責任組合 6.00% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） ... 5.47%

当社とアイコムとの関係

資 本 関 係	記載すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。
関連当事者の該当状況	当社の関連当事者には該当しません。

アイコムの最近 3 年間の経営成績及び財政状態

(単位：百万円。1 株当たり情報を除く。)

連結決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
純資産	65,745	67,359	73,090
総資産	73,159	73,888	81,974
1 株当たり純資産	4,580.77 円	4,693.31 円	5,092.59 円
売上高	37,117	37,468	36,959

営業利益	3,415	3,721	2,913
経常利益	4,416	3,902	3,812
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,461	2,951	2,665
1株当たり当期純利益	241.19 円	205.63 円	185.69 円
1株当たり配当金	97 円	83 円	75 円

(2) 割当予定先を選定した理由

資本業務提携に関するプレスリリースに記載のとおり、当社とアイコムは、戦略的資本業務提携を行うことを決定しました。

本提携は、アイコムの無線通信技術、調達・品質管理の知見及び販売網、LIMNO の設計・製造・量産能力並びに当社の経営改善ノウハウ及び顧問・業務提携・事業開発ネットワークを組み合わせ、製品開発、受注開拓及び事業運営の各面から LIMNO の成長を支えることを目的としております。

本提携を通じ、アイコムの無線技術、LIMNO の製造技術及び当社の業務提携・事業開発ネットワークを組み合わせ、ドローン関連部品、通信モジュール及び周辺機器等の量産案件の獲得を目指すとともに、当社の顧問・業務提携ネットワークを活用して、海外生産から国内生産への回帰を検討する美容家電その他電気機器の ODM・OEM・EMS 案件を LIMNO へ誘致するとともに、両社の顧客・販売ネットワークを活用した販路拡大を進めてまいります。

当社とアイコムとが共同で LIMNO を運営し、各社の専門性を活かした事業開発と透明性の高い経営体制の構築を進めることが、LIMNO の取引先・サプライヤーに対する事業継続性への信頼を高め、LIMNO の製造基盤の維持・発展と 3 社の中長期的な企業価値向上を目指すことが有益であると判断し、アイコムに対して本自己株処分における割当てを行うことを決定しました。

(3) 割当予定先の保有方針

アイコムによる株式の取得は、当社との提携関係の強化を目的とした投資であり、業務提携が継続することを前提として、長期的かつ継続して保有する方針である旨の説明を受けております。

また、アイコムは、資本業務提携契約に基づき、当社の事前の書面による承諾がない限り、取得した当社株式を譲渡その他の方法によって処分しないことに合意しています。

なお、当社は、アイコムから、アイコムが払込期日から 2 年以内に本自己株処分により交付される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、それぞれ確約書を受領しています。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

アイコムの有価証券報告書（2026 年 3 月期）における連結貸借対照表（2026 年 3 月 31 日現在）により、本自己株処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

(5) 割当予定先の実態

アイコムは東京証券取引所プライム市場に上場しており、また、アイコムが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日 2026 年 6 月 24 日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況において以下のとおり表明していることから、アイコム及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けた時はただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

②反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・「アイコム行動基準」に反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない旨を定めております。また法令、社会的規範および企業倫理に反した事業活動は行わないことを職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ・企業防衛対策協議会に加盟しており、その他に所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し必要に応じて外部機関と連携して対処致します。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

大株主	持株比率
チャレンジ2号投資事業組合 業務執行組合員有限会社キャピタル・マネジメント	14.36%
池田 有希子	8.20%
南 壮栄	7.18%
岩尾 俊兵	5.51%
D B S B A N K L T D	4.09%
サンシャインG号投資事業組合 業務執行組合員U G S アセットマネジメント株式会社	3.54%
サンシャインH号投資事業組合 業務執行組合員U G S アセットマネジメント株式会社	2.62%
サンシャインF号投資事業組合	2.58%

業務執行組合員 U G S アセットマネジメント株式会社	
サンシャイン E 号投資事業組合	1.42%
業務執行組合員 U G S アセットマネジメント株式会社	
清水豊晴	1.17%

(注 1) 持株比率は 2026 年 6 月 30 日時点の株主名簿を基準として、小数第三位を切り捨てて記載しております。

(注 2) 当社は、2026 年 6 月 30 日時点で自己株式を 298,868 株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(注 3) 2026 年 8 月 24 日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、池田有希子が 2026 年 8 月 18 日現在で以下の株式（潜在株式を除く。）を保有している旨が記載されておりますが、当社として 2026 年 6 月 30 日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
池田有希子	619,800	6.86

(注 4) 2026 年 9 月 28 日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、有限会社キャピタル・マネジメントが 2026 年 9 月 16 日現在で以下の株式（潜在株式を除く。）を保有している旨が記載されておりますが、当社として 2026 年 6 月 30 日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
有限会社キャピタル・マネジメント	1,296,800	14.76

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株処分は、希薄化率が 25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

(単位:千円)

決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
売上高	636,103	961,299	1,424,424
営業利益	△8,360	2,212	△204,944
経常利益	227,188	250,973	231,771
親会社株主に帰属する当期純利益	102,221	194,782	△423,105
1 株当たり当期純利益 (円)	13.10	24.95	△54.20

1 株当たり配当金 (円)	—	—	—
1 株当たり純資産 (円)	651.12	660.94	550.54

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026 年 9 月 30 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,177,000 株	100.00%
潜在株式数	1,259,400 株	13.72%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

(単位:円)

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
始 値	424	339	286
高 値	484	396	559
安 値	287	246	260
終 値	343	286	489

② 最近 6 か月間の状況

(単位:円)

	2026 年 5 月	2026 年 6 月	2026 年 7 月	2026 年 8 月	2026 年 9 月	2026 年 10 月
始値	753	963	605	515	891	766
高値	978	1,015	719	970	899	1,130
安値	701	580	501	509	647	765
終値	978	615	516	848	721	1,080

(注) 2026 年 10 月の株価については、2026 年 10 月 29 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日株価

	2026 年 10 月 29 日現在
始値	1,002 円
高値	1,130 円
安値	999 円
終値	1,080 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第 17 回新株予約権 (行使価額修正条項付)

方法	第三者割当による新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行
割当日	2026 年 3 月 2 日

発行時における調達予定資金の額	860,437,800 円（差引手取概算額：837,387,800 円） ※差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額であり、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。	
行使価額及び行使価額の修正条項	1 株につき 474 円（当初） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当する金額（1 円未満切り上げ。）に修正されます。ただし、算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。	
割当てた新株予約権の個数	18,100 個（1,810,000 株）	
割当日における発行済株式総数	8,300,000 株	
行使状況	10,770 個（1,077,000 株）	
調達した資金の額	436,697,800 円（注）	
発行時における当初の資金使途	不動産投資資金	500 百万円
	M&A 等に係る資金	337 百万円
発行時における支出予定時期	不動産投資資金	2026 年 3 月から 2027 年 6 月
	M&A 等に係る資金	2026 年 3 月から 2028 年 3 月
現時点における充当状況	不動産投資資金	360 百万円（2026 年 6 月） 渋谷区松濤の物件購入資金の一部
	M&A 等に係る資金	97 百万円（2026 年 10 月） 株式会社 L I M N O の株式購入資金の一部

（注） 発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

第 18 回新株予約権（有償ストックオプション）

方法	第三者割当による新株予約権（有償ストックオプション）の発行
割当日	2026 年 5 月 29 日
発行時における調達予定資金の額	ストックオプションのため該当事項はありません。 なお、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合）の合計額を合算した金額は、422,110,080 円です。
行使価額	1 株につき 835 円
割当てた新株予約権の個数	5,054 個（505,400 株）

割当日における発行済株式総数	8,930,000 株
行使状況	0 個 (0 株)
調達した資金の額	0 円
発行時における当初の資金使途	ストックオプションのため該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	ストックオプションのため該当事項はありません。
現時点における充 当状況	ストックオプションのため該当事項はありません。

10. 今後の見通し

本自己株式の処分が業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以上